

不要になった小型家電製品を回収しています

携帯電話などの小型家電製品には金・銀・リチウムなど貴重な金属(レアメタル)が含まれています。この貴重な資源を再利用するため回収ボックスを設置しています。ごみの減量と貴重な金属の資源化のため、ご協力お願いいたします。

回収ボックスの投入口(縦15cm × 横30cm)に入る大きさのもので下記の電池や電気で動かすことのできる製品が回収の対象です。

- ・スマートフォンや携帯電話端末、及びPHS端末、その他無線通信機械器具
- ・パーソナルコンピューター及び周辺機器
- ・タブレット端末、液晶モニター、電子辞書、各種メモリーカード、USB
- ・ゲーム機(設置型、携帯型)、ゲームコントローラー
- ・電動歯ブラシ、電気カミソリ
- ・延長コード、プラグ、ジャック、ACアダプタ、各種ケーブル
- ・リモコン、電卓、電子タバコ など



ペットボトル、発泡スチロール・トレイの横が設置場所です。

注意事項

- ・投入口に入らないものは「不燃ごみ(金物)」として分別してください。
- ・家電リサイクル品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・乾燥機)は回収対象外のため家電リサイクル法に基づいた処理が必要です。
- ・個人情報that保存されている場合は、あらかじめデータを削除してください。
- ・乾電池は必ず取り外してください。取り外せない場合は、ご相談ください。
- ・ボックスへ投入されたものは返却することができません。

なお、七宗町にお住まいの方以外の持ち込みは受付けておりません。

また、事業において生じた使用済み電池や蛍光管は産業廃棄物にあたるため、町での回収は行っておりません。

ご不明な点などありましたら、下記(担当課)までご連絡ください。

〒509-0401

岐阜県加茂郡七宗町 上麻生 1701 番地
水道管理所

部 署 名

水道環境課 水道環境係

電 話 番 号

0574-48-2216 (直通)